

論文

「イギリス下院における『インド予算』の登場」

鹿野美枝

キーワード

イギリス下院　インド予算演説　インド政策　東インド会社　ヘンリ・ダンダス

はじめに

一七八八年三月に制定された宣言法 (Declaratory Act, 1788)¹⁾ は、一七八七年秋頃よりイギリス東インド会社領インド²⁾へのイギリス正規軍増派をめぐる政府と東インド会社との対立に端を發した正規軍インド派遣論争の帰結であった。一七八七年秋に、政府のインド担当部局 (通称 Board of Control, 以下BOC) は、正規軍をインドへ増派することを決め、東インド会社の役員会 (理事会: Court of Directors)³⁾ はこれを承認した。ところが、東イ

ンド会社の株主總會 (Court of Proprietors) はこれに反發し、役員会に承認の撤回を求めた。以降、この正規軍のインド派遣問題を契機に、イギリス政治上で、政府と東インド会社との対立が表面化してゆく。この対立は、BOCの中心人物であり、小ピット政権の事実上の「インド担当相」であったヘンリ・ダンダス (Henry Dundas, later 1st Viscount Melville) による宣言法制定をもって一応の決着をみた。

一七八八年の宣言法以降、イギリス下院では、東インド会社のインド統治を監督するBOCによって毎年「インド

「イギリス下院における『インド予算』の登場」(鹿野)

予算」演説が行われるようになった。これによって、財政問題を中心とするインド問題が毎年のように下院で議論されることになった。本稿では「インド予算演説」と表記するが、その本質は「インド財政報告」であり、それに関連する一連の議論も含めて「インド予算演説」とする。

一八世紀後半のイギリスにおいては、いまだ予算制度は確立されておらず、本稿の対象とする「インド予算」は、一九世紀以降のそれとは異なる。そもそも当該期のインド予算は、制度上イギリス国家財政に組み込まれておらず、BOCの監督下におかれた「東インド会社財政」にすぎなかった。では、一八世紀末のインド予算はどのようなものだったのか。実のところ、同時代人のなかでも、インド予算の実態を把握したり理解したりできた者はほんのわずかであった。この点は英領インドに関する史料集『インドにおけるブリテン』の解説も触れており、一八世紀のインド予算について史料上の困難を明らかにしている。本稿では、宣言法以降に毎年下院でBOCによって行われたインド予算演説の検討を軸にして、一八世紀末のインド財政問題をイギリス政治の文脈から明らかにしてゆく。

問題の所在

本稿の対象とする一八世紀末のイギリスは、国内外から

の挑戦によって名誉革命体制の動揺がみられ、同時に帝国の再編を迫られていた。帝国のなかでもインドは、一八世紀後半から、国内政治家のなかで徐々にその重要性を認識されるようになっており、北米植民地の独立を経て、その重要性は決定的なものとなっていた。このような一八世紀後半のイギリス政治におけるインドの重要性の急速な高まりは、一七七三年のノース規制法(North's Regulating Act)や一七八四年のピットのインド法(Pitt's India Act)といった法制史上の画期と、これらのインド法制定に至る一連の問題が同時期のイギリス政治上の主要な出来事に絡んだことなどに垣間見ることができるといえる。しかし、イギリス政治史において、一八世紀後半のインド問題にかかわる議論は、一七八四年インド法制定までを対象とし、それ以降の時期はほとんど検討されてこなかった。

一八世紀金融史を専門としたサザランドは著書『一八世紀政治における東インド会社』において、一八世紀後半における東インド会社問題を政治的側面から検討した。経済史家ポーエンは、その著書『歳入と改革』において、同じく政治的側面にもかなりの比重をおいて一七七〇年代から八〇年代のインド問題を検討した。これらの研究に代表される既存研究におけるインド問題の政治的展開は、一七八四年ピットのインド法へ至る過程として描かれ、イ

ンド法制定以後の小ピット政権期にも継承されたインド問題の政治的課題は検討されてこなかった。小ピット政権期のインド問題の要は、一七六〇年代からイギリス政治がインド問題の核とした「インドの富」の問題であった。そのため、一八世紀半ばからのイギリス政治におけるインドへの関心は、一七八四年インド法制定で立ち止まることなく、一七九〇年代までの連続性のなかで再検討する必要があるだろう。既存研究は、政治的側面を考慮しながらも、その主眼は金融や経済の問題にあり、あくまで東インド会社研究ないし金融・経済史の成果である。本稿は、これらの研究の成果をふまえながらも、イギリス政治の文脈でインド財政問題を検討することを目的とする。

論文構成および史料

以下本稿では、第一節で、先行研究を踏まえて一八世紀イギリス史におけるインド財政問題を整理する。第二節では、下院におけるインド財政問題の議論を確認するために、一七八七年から九三年までの下院でのインド予算演説を、年次をおって検討してゆく。ここでは、主に下院議事録などの議会関連刊行物を史料とする。第三節では、第二節でみたような下院におけるインド財政を中心としたインド関連の議論を、新聞記事や政治的パンフレット等の同時

代刊行物を主な史料として、同時代人がどのように捉えたのか考察してゆく。最後に、一八世紀末のインド予算演説のはじまりの意義を一八世紀イギリス政治史の文脈に位置づけ、論を結びたい。

一 一八世紀イギリス史におけるインド財政問題

七年戦争の終結した一七六三年には、イギリスはカナダとインドの双方からフランスを追い出すことに成功し、歴史家ケインとホプキンズのいうところの最大の植民商業国家 (colonial and commercial power) となった^⑩。断続的な戦争によってイギリスが負った莫大な戦費は効率的な行財政システムによって支えられたが^⑪、当該期イギリスの抱えた財政的困難は容易に解消されるものではなかった。このような背景のもと、植民地インドは、イギリス帝国の不可欠の資産と考えられるようになったが、実際にはインドもまた大きな負債を抱えていた。英領インドの拡大は、莫大な経費を必要とするインドの軍事力によって推進されていたからである。さらにインド負債の肥大化する要因には、本国人によるインドの富への過剰評価もあった。

一八世紀後半イギリスにおけるインド問題の展開は、一七五七年プラッシーの戦いから一七六五年のデイワニ

「イギリス下院における『インド予算』の登場」(鹿野)

(徴税権)獲得によってイギリス東インド会社が豊饒なベンガル地方の事実上の支配者となったことにはじまる。同時期から同社による利益の増大が認められたが、その利益増大は対貨なくして獲得された東洋物産の売り上げによるものであった。そのため、当時の人々は、この利益増大を「東洋から送金 (remittance) をうけた」と記した¹²⁾。また、東インド会社がベンガルの支配者となり、その統治権を掌握したことは、貿易会社である同社が「貿易外収支」を獲得したことを意味した¹³⁾。

このような東インド会社のインドでの活動に対するイギリス政府の関心は、財政的必要性から急速に高められた。主に貿易や財政のデータをもとにイギリスとインドの関係を論じた松井透は、会社の獲得した貿易外収支の受益者であった東インド会社の株主および会社社員、イギリス政府の三者による競合が、インドに対する送金要求を高めていったことを、一七八四年ピットのインド法制定までの政治的過程で注目すべき事実として強調した¹⁴⁾。この指摘は、まさに一八世紀イギリス政治上のインド問題の核心を突いている。東インド会社はインドからの送金手段として、貿易外収支をインドの物産に換えて、それをロンドンへ送った。それは、商業上は原価の三割にも及ぶ欠損を生む生糸の購入に顕著に示されている¹⁵⁾。同じく一八世紀においては

東から西へ動いていた綿布も、商品であるよりは「送金の途」であった¹⁶⁾。さらに、地方貿易(アジア域内貿易: Country Trade)におけるインド-中国間貿易の発展もまた、中国の茶で送金を行うという計画から始まった。このように、松井論文が明示するところの東洋すなわちインドからの送金はイギリスへ輸出する商品の購入(インヴェストメント)¹⁷⁾によって行われた。

インヴェストメントの問題は、東インド会社支配下のインドの商業制度を批判した一七八三年の『下院特別委員会第九報告書』でも次のように触れている。「ベンガルの収入の一部は、イングランドへ輸出される物資を購入するために取りおかれ、これがインヴェストメントと呼ばれた。:インド窮乏化の最大の原因である巨額のインヴェストメントがインドの富と繁栄の尺度として公衆一般に受け入れられてきた」¹⁸⁾。

一八世紀後半のイギリス政治のなかで、インド財政の問題とは、インドの富をいかにイングランドへ送金するか、という点にあった。同時代のイギリスの人々は、豊かなインドとそこで獲得されたインドの富を信じ過大評価していたが、『第九報告書』が指摘したように、その富の尺度となっていたインヴェストメントは東インド会社に巨額の負債を負わせるようになっていた。次節以降で、こうしたインド

財政問題が、インド予算演説のなかでどのように論じられたのかみてゆこう。

二 下院におけるインド予算演説

下院におけるインド問題の展開

そもそも下院でインド関連の問題が議論されるようになったのは、一七六七年のことであった。²¹⁾ イギリス政府による最初の東インド会社への経営問題への介入は一七六六年にはじまり、翌年にはイギリス議会在インド問題の調査委員会がはじめて設置された。²²⁾ 一七六三年に終結した七年戦争の影響を受けて、一八世紀前半を通して安定していた東インド会社とイギリス政府との関係が一七六〇年代に変化しはじめたことが、背景にあった。戦後の経済・社会的不安は東インド会社にも影響し、一七六〇年代半ばから国家との関係、インドでの活動、社員のふるまいなど多くの側面において東インド会社は、政治家と公衆の監督の目にさらされるようになっていた。²³⁾ この頃には、イギリス国内の政治家たちは、東インド会社からイギリスへもたらされる「インドの富」(wealth of India)を「国家の救済」(redemption of a nation)と捉えるようになっており、インドで獲得される領土やその収入は、東インド会社では

なく国王の権利に属すると考えた。²⁴⁾

一七八八年宣言法が前年からのインドへの正規軍増派をめぐる論争に端を発したことは本稿冒頭で触れたが、インドへの軍隊派遣にかかわる一連の問題は、一七五四年の抗命法で規定されて以来、とくに毎年議論されるようなことはなく、議会制定法によって何らかの規定が確認されたり修正・追加されたりすることもなかった。インドへの軍隊派遣の問題が、ほとんど下院で議論されなかった理由として考えられるのは、次の二つである。第一に、軍隊を派遣する権限は国王大権であったこと、第二に、軍隊派遣の諸費用負担や、インドに展開する既存兵力としての東インド会社軍との関係などの諸問題が東インド会社という私企業の権利に絡むことである。どちらの理由も、国王ないし私的領域という議会の干渉を本来受けるべきでないものであったため、下院での議論に持ち込むことが極力避けられたのではないか。このことは、一七八七年から八八年の正規軍のインド派遣論争のなかでも議論された。

インド予算演説——一七八七年から九三年

最初にインド予算演説と同様の演説が下院でなされたのは、管見の限りでは一七八七年である。「同様の演説」というのは、議会両院委員会への付託、東インド会社の本国

「イギリス下院における『インド予算』の登場」(鹿野)

とインドにおける年次収支および負債 (debt) についての議会への会社財政報告という形式および演説内容において同様になされたことを意味し、本稿ではこの一七八七年から検討対象とする。

一八世紀末において最も重要と考えられるインド予算演説は、一七九三年のダンダスの演説であろう。同演説において、ダンダスは、インド予算演説のはじまりからこの年までの六年を総括している。この翌年以降については、対仏戦争中による小ピット政権の政策そのものが影響をうけた。一七九三年は対仏戦争の開戦だけでなく、東インド会社の特許状更改の年にもあたり、同社の貿易独占権に若干の修正が加わった。さらに、BOCの再編成も行われており、正式に長官職が設定され初代長官にダンダスが任命された。これらの点を考慮し、一七九三年までを一つの区切りとすることは妥当であろう。

一七八七年五月七日、インドからの収入報告を検討する議会委員会でインド問題の状況を正確に把握すべく議論が始まった。議会へ提出された会社の報告書によれば、インドでの負債は九、〇〇〇、〇〇〇ポンドであり、ダンダスはこの負債の大部分は会社のインド財源で十分支払い可能であると述べた。この財源の詳細について彼は、インドからの最新かつ信頼できる情報としてインド総督コーン

ウォリス (Charles Cornwallis, 2nd Earl, and later 1st Marquess) の手紙をもとに、インドでの収入をベンガル、マドラス、ボンベイの各管区の状況からインド全体の収支について考察している。本国へ宛てた手紙のなかでコーンウォリスは、イングランドへ送るインヴェストメントによる「インドでの負債」(debts in India) の妥当性に言及し、「イングランドでの負債」(debts at home in England) についても調査する必要を訴えた。コーンウォリスは、この論点を採択されるべきもっとも政治的議案であると考え、これらの点を含めたインド予算決議に先立ち、イングランドでの負債に関する調査の必要性を指摘した。本稿では、詳細な数字にまで立ち入ることは出来ないが、この年の報告では、一七九〇年にはインド負債は六、〇〇〇、〇〇〇ポンドになるだろうと試算している。これらの試算の背景には、日に日に増加する会社の商業があげられ、インド貿易と中国貿易の項目が詳細に報告されるなか、収入が大きく増大していることに疑念の余地はないとされた。この点は、議論のなかで複数人によってインド(またはベンガル等の特定の地域)が「繁栄している」(Flourishing) という趣旨の発言がなされたことにも裏付けられる。

翌一七八八年五月二三日、東インド会社役員会から提出された報告書を検討する両院委員会が開かれ、ダンダスが

インド予算を公表した³²⁾。本稿冒頭で触れた一七八七年から八八年の正規軍インド派遣論争を経て宣言法制定以後となったこの年のインド予算演説は、前年に比べずっと詳細な報告となっている。形式としては、委員会付託にはじまり、インド予算演説を公表し、議論が展開されるという一連の流れが固まってゆく。また、インド予算演説そのものも、ベンガル、マドラス、ボンベイ、バンクーレン及びペナン、最後に総括がなされるという基本的な枠組みが設定された。先に述べたように、インド予算演説は、たんなる予算報告ではなく、インド財政を中心としながらも、インドに関する一連の問題を議論する場となった。そのため、この年のインド予算演説の冒頭で、ダンダスは、「委員会の忍耐力を長く侵害する必要はない」と不必要な論点の展開を退けるべく牽制した³³⁾。続いて、彼は、ベンガルから順に詳細な収支報告をしたうえで総括を述べ、決議案を提示した。これに対し、ウィリアム・ハッシー (William Hussey) やフィリップ・フランシス (Philip Francis) などからダンダスの報告する数字の詳細——例えばその正確性等——について質疑が行われ、加えてインド総督コーンウォリスをはじめとするインド現地で指揮する人々の権限や資質についても議論された³⁴⁾。これらの議論をふまえ、再度ダンダスによって提示された決議案が同意された。同月二六

日には、委員会によって報告書が提出され、内容を確認する程度の議論が行われたのち、決議された³⁵⁾。

一七八九年七月一日、前年と同じく委員会付託の動議にはじまり、ダンダスによってインド予算演説が行われた³⁶⁾。この年のインド予算演説は、昨年同様に、ベンガルをはじめとする地域別の収支報告と総括がなされ、決議案が提示された。その後、幾人かの質疑にはじまり議論が展開され、決議同意まで一連の形式通りに展開された。翌一七九〇年も同様の形成でインド予算演説に基づき下院で議論が展開された³⁷⁾。三月三十一日に議論がはじめられ、決議案が同意されると四月一九日に委員会報告が受理された。ところが五月三日、この四月のインド予算報告書に対しインドにおける会社財政の説明が不十分であるとして、反小ピットのものによって委員会再付託の動議が提出された。これによって再度いくらかの議論が展開されたが、最終的にこの動議は否決された。一七九一年には、五月二四日にインド予算演説が、例年通りの形式で行われ、長い議論の末、決議の同意に至った³⁸⁾。一七九二年は、六月五日にインド予算演説が行われた³⁹⁾。この年のインド予算演説もほぼ例年通りの形式であったが、一つ異なる点として、総括の次に、これまで主に総括のなかで述べられてきたインド負債に関する一つ

「イギリス下院における『インド予算』の登場」(鹿野)

のまとまった項目が追加された。このことは、一七八七年以来のインド予算演説において、もつとも中心的な論点がインド負債であったことが反映されたと考えられる。

一七九三年も、二月二五日にインド予算演説が行われた。^①この年のインド予算演説は、委員会付託の手法やベンガルをはじめとするインドにおける各会社領土の収支報告を行うという点では例年どおりの形式であった。しかし、本節序盤で触れたとおり、この年のインド予算演説においてダングスは、「毎年、下院においてインドの問題の状況を報告する慣例を導入して今年で六年となった」と述べて、例年通りのベンガル等の各収支をまとめたのち、それ以上に時間をかけてこれまでの六年間のインド予算演説の際の議論の論点をまとめた。いくつかの論点に整理されており、最初に概括されたのは、インド負債額とその利率および利息額であった。このインド負債額に関する論点が、前年にすでに一つの項目としてまとめられていたことから、インド予算演説における中心的議論であったことは、もはや疑いない。また、例年のごとく質疑されていたインド貿易―当該期においては中国貿易も含む―についても整理された。これらにつづき、会社会計の剰余金の割り当てについて述べられた。ダングスは、これら剰余金は第一に会社のインド負債の削減に充てるのが妥当であると提案し

ており、このダングスの考えは一七八七年の最初の時から一貫していた。この時の演説内容では、インド負債の削減方法について詳細までは述べられていないのだが一七八七年から毎年述べてきた内容からは、インドないし中国におけるインヴェストメントが主に想定されていたと考えられる。また、インドにおいて発生したインド負債の支払い方法として、インドでの支払いと本国での支払いとの二通りがあるが、為替の問題から本国での支払いを最良と考えていた。^②ダングスは、最終的に一八の決議案を提案し、議事録によれば論争なく本決議案は同意された。このことは、当該年が東インド会社の特許更新の年にあたり、インド予算演説とは別に特許更新問題が長く議論されていたので、インド問題関連の主要な議論展開はここではなされなかったと考えられる。

例外的に一七九三年は議論が展開されていないが、それ以外の年のインド予算演説の際の議論でどのような論点があがっていたのか整理しておこう。なお、議論において発言する顔ぶれとしては、例年さほど変化はなく、先に触れたフランシス等に加え、インドでの勤務経験のあったスコット少佐(John Scott)やインド問題に関心の深いエドマンド・バーク(Edmund Burke)等がいた。

基本的に、会社の財政問題を中心としていたので、最初

に展開された議論は、インド予算報告の中核となっていた。会社のインドにおける収支に関する点であった。報告の基になつてゐるのは会社から提出された資料なので、数字上の誤りを指摘するよりもその報告の正確性・妥当性について議論された。例えば、報告中に省略されるペナレスやアワド地方に関する収支や統治の問題、塩や阿片の販売について、また全インドの収入の大半を占めるベンガル土地収入に関する点、年々発展しつつける中国貿易などが論点となつた。さらに軍事問題について、その費用だけでなく配備の問題とりわけヨーロッパ人の軍隊の比率の問題が議論された。しかし、どの点もダンダスによるインド予算報告の根幹を揺るがすような指摘はなく、概して前インド総督ヘースティングズ期および現総督コーンウォリス期を中心とした商業や行政の政策などの詳細を確認する程度の議論であつた。そのため、一七九〇年の例外的な再付託動議の提出をのぞいて、ほぼ平穩に決議案が同意された。

三 議会内外のインド政策をめぐる議論

前節にみてきた下院でのインド予算演説は、新聞記事として報道されるなど当時のメディアによつて議会外でも部分的ながら知られるところであつた。⁴³ インド予算演説のな

かには、数十ページにおよぶ小冊子として出版されることもあり、こうした出版物は、新聞記事以上に詳細に下院での演説そのものや一連の議論を議会外にもたらした。本節では、こうした同時代出版物におけるインド予算演説に関する叙述をもとに、同時代人が小ピット政権のインド政策をどのように捉えたのか考察してゆきたい。

インド予算演説の新聞報道

まず、新聞における報道記事をみてゆこう。先に述べたように、主要新聞には下院情報記事の枠が設けられており、基本的にインド予算演説はこの枠内で報道された。例えば、一七八七年五月一〇日付『タイムズ』(The Times)では、「議事情報」(Parliamentary Intelligence) 欄に四段落程度の記事を掲載した。ここでは、インド予算演説の演説そのものは一切触れられず、情報源のインド総督コーンウォリスの手紙が議場に資料として提出されていない点をフィリップ・フランシスが指摘し、それに対し手紙そのものを議会で提示しないことが委員会の信頼性を揺るがすことではないと反論があつたことを報道している。また、一七八九年六月二五日付同紙の同欄では、演説や議論の内容に触れることなく二行のみ「インド予算 (EAST INDIA BUDGET) : ダンダス氏が同日同夜にインド報告

「イギリス下院における『インド予算』の登場」（鹿野）

書 (East India Accounts) を提出すると明らかにした」とある。⁽⁴⁵⁾

一七九〇年三月一二日付同紙は、前年同様に「下院（三月一日火曜日）」の欄で「インド予算 (INDIA BUDGET) : ダンダス氏は、火曜日夜にインド予算 (East India Budget) を提出することを議会に知らせた」と触れた。同記事の数項目上には、「インド報告書 (EAST INDIA ACCOUNTS) : モートン氏が、東インド会社の歳入に関して、インド館 (India House, 東インド会社本社の通称) から報告書を提出した」という記事もみられる。⁽⁴⁶⁾ 続報として三月二五日付同紙には、「下院（三月二四日水曜日）」の欄に「インド報告書 : モートン氏が東インド会社から報告書を提出した」という記事と、「インド予算 : ダンダス氏は、翌水曜日に東インド報告を検討する委員会に付託する旨を告知した」という記事が掲載された。ここまで、ほんの数年分の記事のみ例にあげてきたが、同じ『タイムズ』の記事であっても、用語が曖昧に使われていることに気づかされる。とくに一七九〇年三月一二日付および二五日付の記事では、東インド会社の議会への報告書提出と、それに基づくBOCによるインド予算演説とが別項目の記事となっている点は興味深い。

同紙は一七九〇年三月三十一日に実際に下院でインド予算

演説が公表されると、翌日にはその内容までとりあげて記事にした。⁽⁴⁸⁾ 前節でみたように、一七九〇年には、四月に一度は決議されたインド予算演説がティアニーによって再付託すべく動議が提出された。同紙はこの時も記事を掲載し、その議論についてもやや詳細に触れた。⁽⁴⁹⁾ 一七九〇年以降には、実際に下院でインド予算演説が公表される以前の準備段階の時点から、インド予算演説ないし関連する東インド会社の情報が議会情報として記事となり、時にはインド予算演説と議論やその後の動向まである程度の紙幅を割いて報道されるようになっていた。

関係者による出版物—議会外論争

以上みてきたような新聞報道は、やや詳細に内容まで記事として掲載することもあったが、その情報量には限界があった。そのため、インド予算演説における演説内容を掲載した小冊子や、インド予算演説に関する問題提起などを行う政治的小冊子が出版された。それらの著者は、ティアニーやスコット少佐のような下院での議論に直接参加していた人物の場合もあれば、東インド会社社員やインド問題に関係する人物の場合もあった。いくつかの事例を見てゆこう。

スコット少佐は、インドでの勤務経験もある軍人でイン

ド問題に精通した人物の一人として知られており、議会で
もインド問題関連の議事には積極的に発言していた。彼は、
インド問題に関する複数の小冊子を出版していたが、イン
ド予算演説に関しても一七八七年に同年の下院でのインド
予算演説の際の発言を出版している。一七八七年はインド
予算演説がはじめてなされた年であり、先に見た『タイム
ズ』紙以外の新聞でもインド予算の詳細な内容やスコット
少佐等による議論まで掲載されることはなかった。

ジョン・プリンセプ (John Prinsep) は、在印勤務経
験のある東インド会社社員でインディゴ貿易に貢献した人
物であった。彼は、インドから帰国後、下院議員にもなっ
た。プリンセプは、得意のインドの商業問題に関していく
つかの小冊子を著しており、彼の著作の出版はとりわけ
一七九〇年代に集中した。これらの出版物においてインド
予算演説に関する記述も含まれていた。例えば一七九一年
の著作では、たびたびダンダスの下院でのインド予算報告
における情報を引用している。^{⑤②}ただし、彼の関心は商業・
貿易にあり、インド予算演説における議論そのものに直接
関与するようなことはなかった。彼の出版物は、インドの
商業や貿易に精通する商人として、より専門的な情報を公
に提供するものであった。

本稿ですでに登場したジョージ・ティアニーは、下院で

史苑 (第七八巻第一号)

のインド予算演説の議論にも大いに関与した人物だが、関
連するパンフレットも出版した。一七九〇年出版の『ヘ
ンリ・ダンダスへの手紙』では、同年の下院におけるダ
ンダスによるインド予算演説に直接言及している。^{⑤③}また、
一七八四年のBOC設立以来、ダンダスがその活動的な委
員の一人であり、東インド会社の監督にあたってきたこと
にも触れ、インド財政問題だけでなく、政府によるインド
問題に関する権限の問題や、会社によるインド統治の問題
にまで踏み込んだ内容であった。彼は一七九二年に出版し
た『ヘンリ・ダンダスへの手紙』のなかでは、BOCの会
計士ジョージ・アンダーソン (George Anderson) の批判
に反論すべくインド財政問題を詳細に論じた。^{⑤④}アンダーソ
ンは複数の小冊子を著しており、そのうちの一冊は、ティ
アニーが一七九二年の著作で触れているように、ティア
ニーの著作に対する反論の書であり、ティアニーが再反論
したことによって、パンフレット合戦にも展開しかねない
小冊子を通じた両者の論争となっていた。ただ、両者のイ
ンド財政問題に関する議論は、非常に専門的であったの
で、両者の著作が十分に読者の理解を得られたのかは疑わ
しい。

ほかにも著述家ジョージ・クローフオード (George
Graufurd) がインド財政問題の正確な情報を公にすべき

「イギリス下院における『インド予算』の登場」（鹿野）

として、一七八九年と九〇年に小冊子を出版している。⁵⁶ これまでみてきたように、同時代の出版物は、同じインド財政問題を扱っていても、その出版の意図や立場は様々であった。だが、クローフオードが考えたように、彼らの出版物はそれまで一部の人々にしか共有されていなかったインド財政問題、ときにはインドに関するより広い問題が、公に提供されたという意味で非常に重要であった。本稿でとりあげたのは、インド予算演説に関係する出版物のみであるが、一七九三年の東インド会社特許状更改にむけて一七九〇年前後から徐々に東インド会社の商業・貿易に関する数多くの著作が出版されるようになっていた。また、同時期からフランスとの開戦を危惧する風潮がイギリス政界や社会のなかで広まるようになると、帝国防衛の要としてインドの軍事問題もまた注目されるようになっていた。このような状況にあつて、インド予算演説やその報道記事、関連する出版物はそれ以前に比べより幅広い人々の関心を集めるようになっていたことは容易に推測される。こうしたインドに関する情報に対する人々の関わり方が変化する時期において、BOCが東インド会社の報告をもとに毎年議会にその財政状況を中心としたインド予算演説を行うようになったことの意義は大きかった。つまり、インドに関する問題が広く公衆の関心を引くようになってゆくな

かで、毎年のように「インド予算演説」としてインド問題が下院で議論されることによつて、それまではごく一部の専門家によつてのみ扱われたインド問題が、広く公衆の議論を可能にする情報を提供することになった。また、イギリス政治においては、このインド予算演説の際の議場で展開される議論とその論点は、政府のインド政策をも公衆の眼前に明らかにした。本節でみてきたような新聞記事や小冊子の内容は、東インド会社の会計やインド財政そのものというよりはインド予算演説で議論されたそれ以外のインド政策に関するものが多かったことを考慮すると、同時代の人々は、インド財政問題そのものよりも、インド予算演説で示されるインド政策へ関心があつたのではないだろうか。

おわりに

一八世紀後半、東インド会社が獲得したインドの富は、財政的困難を抱えるイギリス政府によつて注目された。しかし、政府や会社株主がインドからの送金を過大に要求したことや、徐々に肥大化するインドでの戦費によつて、会社はロンドンでもインドでも巨額の負債に苦しむことになった。そのため、インド予算演説のうち、もつとも重要

な論点となつたのがインド負債の問題であつた。このインド負債額増大の主要因であつた送金のためのインヴェストメントは、インド予算演説の中では、ベンガル収入の余剰金で十分に割り当てられると説明された。むしろ、インド歳入の余剰金は、インド負債の返済つまり負債総額の削減に充てるべきとされた。インド予算演説やその議論では、ベンガルの豊かさは議場の全員に共通の前提事項であり、時にその豊かさは強調された。そのため、一七八七年から下院に登場したインド予算演説は、その会計報告ないし財政問題という観点からは、さほどの意義をもつとは考えられない⁵⁴。本稿の目的は、インド予算演説をイギリス政治史の文脈で検討することであり、予算演説で報告される具体的数字をみることはない。本稿では、BOCすなわち政府がインド問題をどのように下院で報告し、その報告内容がどのようにに議会内外で評価されたのかという点をみることで、イギリス政治におけるインド予算演説が「登場」したことの意義を検討してきた。

下院では、インド負債額とその弁済の問題が重要視され、その弁済に十分な収入がベンガルに見込まれることが報告された。これらの下院報告の情報は、新聞や政治的パンフレットなどで議会外にもたらされた。毎年かならず下院でインド予算演説が行われることは、会社の経営問題であれ、

インド統治の問題であれ、毎年かならずインド関連問題が議論されることを意味した。さらに、それが新聞等の定期刊物や政治的パンフレットなどによって報じられることで、その影響は議会外にも及んだ。以上を整理すると、下院に登場したインド予算演説の意義は、インド財政問題を切り口としたインド政策が、東インド会社や一部の専門家に限られないより広いイギリス国民一般のもとに公にされるようになったことに認められるだろう。すなわち、インド予算演説のはじまりは、たんなる東インド会社の収支報告ないしインド財政報告にとどまらない、イギリス政治における「インド政策のはじまり」といえる。

なお、本稿はあくまでインド予算演説の「登場」を評価したに過ぎない。イギリス政治におけるインド予算（演説）の意義をより広い意味で検討するためには、さらなる実証的考察が求められ、この点は今後の課題としたい。本稿はその第一歩である。

「イギリス下院における『インド予算』の登場」(鹿野)

註

- (1) 28 Geo. III, c. 8.
- (2) 一八世紀後半においてインドは、イギリスの直接統治下になく、あくまでイギリス東インド会社の統治下におかれていた。そのため、本来は「イギリス東インド会社領インド」とするのが正確であろうが、本稿では以下、便宜的に「英領インド」と表記する。
- (3) 正規軍は、東インド会社史料では、同時期の英領インドにおけるイギリスの中心的軍事力であった「東インド会社軍」(Company's army)に対して、基本的に「国王軍」(King's army, Majesty's forces)と表記されている。なお、当時の会社軍はひとつの軍隊としてのもどまりは希薄で、インドにおける各管区(ベンガル、マドラス、ボンベイ)でそれぞれ独自に発展した。そのため、インド現地の軍事関連史料のなかでは、ベンガル軍 (Bengal Army)、マドラス軍 (Madras Army)、ボンベイ軍 (Bombay Army) といった個別の軍隊状況が記録されている場合が多い。
- (4) 役員会は、株主総会で選出される二四名の役員(理事・director)によって構成される会社の最高決定機関。東インド会社に関する邦語訳はあまり統一されておらず、「理事会」や「取締役会」の場合もあるが本稿では役員会とした。
- (5) John Marriott & Bhaskar Mukhopadhyay (eds.), *Britain in India 1765-1905*, vol.5(London, 2006), p.69.
- (6) 13 Geo. III, c. 63.
- (7) 24 Geo. III, c. 25.
- (8) L. S. Sutherland, *The East India Company in Eighteenth-century Politics* (Oxford, 1952).

- (9) H. V. Bowen, *Revenue and Reform: The Indian Problem in British Politics, 1757-1773* (Cambridge, 1991).
- (10) P. J. Cain and A. G. Hopkins, *British Imperialism: Innovation and Expansion 1688-1914* (London & New York, 1993), p.91「竹内幸雄・秋田茂訳『シェントルマン資本主義の帝国Ⅰ 創生と膨張 1688-1914』(名古屋大学出版会、一九九七年)、六四頁」。
- (11) John Brewer, *The Sinews of Power: War, Money and the English State, 1688-1783* (London, 1989)「大久保桂子訳『財政Ⅱ軍事国家の衝撃―戦争・カネ・イギリス国家 1688-1783』(名古屋大学出版会、二〇〇三年)」。
- (12) 松井透「英印関係小論」『史学雑誌』第六二編第七号(一九五三年)、五頁。
- (13) 貿易外収支の主な内容は、(一)デイワニに伴う収入、とりわけ地稅收入、(二)ベンガル内商業独占による収入、(三)ベンガル内諸産業に対する問屋制前貸支配ないしそれに類する企業経営による収入の三点である。より詳しくは、松井「英印関係小論」、五―七頁。
- (14) Cain & Hopkins, *British Imperialism*, pp.91-92 (訳書、六四―六五頁)。
- (15) 松井「英印関係小論」、八頁。
- (16) 松井「英印関係小論」、一八―二三頁。
- (17) 松井「英印関係小論」、三〇頁。
- (18) 松井「英印関係小論」、二四―二七頁；Holden Furber, *John Company at Work: A Study of European Expansion in India in the late Eighteenth Century* (New York, 1948).
- (19) 財政用語としての「インヴェストメント」については、

- 松井「英印關係小論」八・九頁、一〇一・一二頁註二五を参照。
- (20) *Ninth Report from the Select Committee of the House of Commons, appointed to take into consideration the State of the administration of justice in the Province of Bengal, Behar, Orissa, June 25, 1783*, in Peter Marshall (ed.), *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. 5 (Oxford, 1981), p. 223-224. ヘルマン・ヌー・ヌーによる同報告書における会社批判のごとくは次を参照。Nicholas B. Dirks, *The Scandal of Empire: India and the Creation of Imperial Britain* (Cambridge, Mass., London, 2006), pp. 133-135.
- (21) 一八世紀後半のイギリス政界におけるインド問題の展開については、拙稿「小ピット政権期イギリスのインド政策——ヘンリー・ダンダスの影響力、一七八三—九三年」『史苑』第七六巻第一号(二〇一五年)‘三二—三四頁を参照。
- (22) Philip Lawson, ‘Parliament and the First East India Inquiry, 1767’, *Parliamentary History*, 1(1982), pp. 99-100.
- (23) H. V. Bowen, *Revenue and Reform*: p. 2.
- (24) Lawson, ‘Parliament and the First East India Inquiry’, p. 100; P. J. Marshall, *Problems of Empire: Britain and India 1757-1813* (London, 1968), p. 30.
- (25) Mutiny Act, 27 Geo. II, c. 9.
- (26) Charter Act of 1793, 33 Geo. III, c. 52.
- (27) W. Cobbett, *Parliamentary History of England from ... 1666 to ... 1803* [hereafter *Parliamentary History*], (1806-1820), XXVI, pp. 1081-1092.

史苑(第七八巻第一号)

- (28) インド総督コーンウォリスについては、拙稿「インド総督コーンウォリスの地稅制度改革——一八世紀イギリスにおける『インド問題』の文脈から」『史論』第六二集(二〇〇九年)を参照。なお、情報源とされたコーンウォリスの手紙は、議会に資料として提出されておらず、議論のなかでこの点に苦言が呈された。 *Parliamentary History*, XXVI, pp. 1087, 1088-1089.
- (29) *Parliamentary History*, XXVI, pp. 1081-1082.
- (30) *Parliamentary History*, XXVI, p. 1083.
- (31) *Parliamentary History*, XXVI, pp. 1083-1086, 1090, 1091.
- (32) *Parliamentary History*, XXVII, pp. 557-573; 本稿では前年度より検討してきているが、下院議事録において「インド予算を公表」した (open the East India Budget) と記録されるようになったのはこの年からである。
- (33) *Parliamentary History*, XXVII, p. 557.
- (34) *Parliamentary History*, XXVII, pp. 563-571.
- (35) *Parliamentary History*, XXVII, pp. 571-573.
- (36) *Parliamentary History*, XXVIII, pp. 184-209.
- (37) *Parliamentary History*, XXVIII, pp. 600-626.
- (38) *Parliamentary History*, XXVIII, pp. 754-764. なお、ティンニーは、同年総選挙で敗れて一時議席を失うが、一七九六年には再度下院議員となり、後にはBOCの長官を務めている(一八〇六—〇七年)。
- (39) *Parliamentary History*, XXIX, pp. 603-617.
- (40) *Parliamentary History*, XXIX, pp. 1053-1554.
- (41) *Parliamentary History*, XXX, pp. 496-513.
- (42) 例えは、一七八八年インド予算演説では「シムガル収支の)

「イギリス下院における『インド予算』の登場」(鹿野)

余剰金は、インドでの負債の弁済およびインヴェストメント購入に充てるのが適切である」といった発言があり、翌年以降も同内容の発言を繰り返している。*Parliamentary History*, XXVII, p.561.

(43) 当時の多くの主要新聞では議会報道の枠が設けられており、現在の議会の主要議題は議会外で比較的容易に知ることが出来るようになっていた。また、本稿の対象とする時期に「*The Parliamentary register; or, History of the proceedings and debates of the House of Commons [and of the House of Lords] containing an account of the interesting speeches and motions ...* (London, 1775-1804) & *The Senator; or, Parliamentary Chronicle* (London, 1789-1820)」といった議会報道を専門的に扱った雑誌もあり、多様な同時代のメディアによって議会内の情報は、議会外でも知られるようになっていた。

(44) *The Times* (London), Thursday, May 10, 1787.

(45) *The Times* (London), Thursday, Jun 25, 1789.

(46) *The Times* (London), Friday, Mar 12, 1790.

(47) *The Times* (London), Thursday, Mar 25, 1790.

(48) *The Times* (London), Thursday, Apr 01, 1790.

(49) この時の記事は、ティアニーが先のインド予算演説の決議では不十分だとし再付託の必要があることを訴え動議を提出したことにほじまり、さらに詳細な動議提出の理由まで載せている。さらに、この動議案に対しダundasやピット等が具体的なティアニーの質疑内容は重要な点を指摘していることは認めるが、現時点で明確に返答できない問題であり、それ自体はインド予算演説の決議にいれるべき

項目かどうかも定かでないとしたことを伝えている。*The Times* (London), Tuesday, May 04, 1790.

(50) Major (John) Scott, *Major Scott's speech in the House of Commons, on the 1st and 3d of July 1789; upon the state and finances of India* (London, 1789). 彼のようないンド勤務経験のある軍人は、インドから帰国後に下院議席を得て議会のインド利害集団の一角を成し、スコット少佐同様にインド問題に関する著作を出版することもあるがなかった。C. H. Phillips, *The East India Company 1784-1834* (Manchester, 1961).

(51) 下院議員は、一八〇二年から一〇六年。

(52) John Prinsep, *A Short review of the trade of the East India Company, between the years 1785 and 1790 ...* (London, 1791).

(53) George Tierney, *A letter to the Right Honourable Henry Dundas, on the situation of the East India Company* (London, 1791).

(54) George Tierney, *A letter to the Right Hon. Henry Dundas ... on the statement of the affairs of the East India Company, lately published by George Anderson, Esp.* (London, 1792).

(55) George Anderson, *Supplement to the general view of the affairs of the East-India Company, including an answer to the observations, published by George Tierney, ...* (London, 1792).

(56) George Craufurd, *An enquiry into the situation of the East India Company, from papers laid before the House*

of Commons in the years 1787 and 1788 (London, 1789);
George Craufurd, *A second enquiry into the situation
of the East India Company, from papers laid before the
House of Commons in the year 1789*.. (London, 1790).

(57) インド財政問題としては、インド歳入のうち本国へ送金されるべき費用すなわち本国費 (Home Charge) の問題が想起されるであろうが、本国費の項目は一八世紀中には存在していない。だが、本国の経費をインド歳入が負担したという事実はすでにこの頃からみられ、一部で問題視されていた。インド政策において、このようなインド財政問題が改善されるどころか、むしろ項目として公式化されその費用も膨張の一途をたどった。本国費については、Anthony Webster, *The Twilight of the East India Company: The Evolution of Anglo-Asian Commerce and Politics 1790-1860* (Woodbridge, 2009), p.105. 邦語では、松本睦樹『イギリスのインド統治—イギリス東インド会社と「国費流出」』(阿牛舎、一九九六年)を参照。

(駒沢大学文学部歴史学科非常勤講師)

※訂正

本論文につきまして、左記の訂正がございます。

〈七七頁・タイトル〉

(誤) 「イギリス下院における『インド予算』の登場」

(正) イギリス下院における「インド予算」の登場

以上の誤りを謹んでお詫び申し上げます。

立教大学史学会史苑編集委員会

The Emergence of the ‘East India Budget’ in the House of Commons

SHIKANO, Mie,

「イギリス下院における『インド予算』の登場」(鹿野)

This paper explores the East Indian affairs in the late eighteenth century British politics. In particular, it focuses on the ‘East India budget’ in the House of Commons between 1787 and 1793. The ‘East India budget’ was opened first in 1787, and then it was annually opened in the House of Commons by the Board of Control which was created to manage Indian affairs by Pitt’s India Act of 1784.

During the second half of the eighteenth century, the British government suffered serious fiscal problems due to the rising cost of wars, and the ministers attempted to introduce reforms to reduce the national debt. At around the same time, many politicians in London had been attracted to the ‘East Indian wealth’. Therefore, the conventional view of Indian problems in the eighteenth century has had the attention in economic or fiscal history. In practice, it was the economic problem that North’s Regulating Act of 1773 concentrated on. But we should not overlook the fact that the political elements of the Indian affairs was important to the late eighteenth century British politics, especially after the introduction of the Pitt’s India Act of 1784. The ‘East India budgets’, which was the main target of Pitt’s East India policy, debated not only about the East India Company’s finance, but also about the political elements of the Indian affairs in domestic arena. By focusing on the political elements, this article attempts to clarify the East India problems in the late eighteenth century.

This paper begins with an overview of the East India financial problems in the second half of the eighteenth century. Next, it turns to the debates on the ‘East India budgets’ from 1787 to 1793, then analyzes newspapers, contemporary political pamphlets and tracts about East Indian affairs. In conclusion, this paper shows what meanings did the East India budget annually open in the House of Commons from 1787 for the British politics.